

名護市地域公共交通計画 (案)

概要版

名護市

第1章 名護市地域公共交通計画策定の概要

1. 計画策定の背景と目的

名護市では、平成 29 年度から令和 2 年度にかけて、公共交通基礎調査及びコミュニティバス・デマンド交通の実証実験等、地域公共交通における課題解決のための検討を実施し、市民がより使いやすい公共交通体系のあり方を検討する取り組みを進めています。

公共交通のあり方に関する基礎調査（名護市地域公共交通基礎調査業務（平成 29 年度））

<目的及び内容>

市民や地域ニーズ等も踏まえた公共交通の課題を明確にするとともに、市内の地域間格差や中心市街地衰退などのまちづくりに関する課題への対応も踏まえた、名護市の将来像実現に寄与する、市民が使いやすい公共交通体系のあり方の検討のための、地域公共交通の現状と課題の把握。

<市中心部以外>

令和元年度 名護市地域公共交通実証実験事業

<目的>

名護市久志地区二見以北地域の公共交通の利便性を確保

<実証内容>

- 名護市久志地区二見以北地域～イオン名護店へのコミュニティバスの運行
期間：令和 2 年 2 月 7 日～3 月 18 日
※路線バス空白時間を補完するダイヤを設定
- 名護市久志地区二見以北地域内でのデマンド交通の運行
期間：令和 2 年 2 月 14 日～3 月 18 日

<市中心部>

令和 2 年度 名護市街地コミュニティバス導入事業

<目的>

名護市街地及び市街地近隣の公共交通の利便性を確保し、公共交通に対するニーズを調査

<実証内容>

- 市街地コミュニティバスの運行
期間：令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日

<実証から明らかとなった課題>

- コミュニティバス：利用者が少ない停留所や運行ルート以外の施設へのアクセスを希望する意見があり、運行ルート・ダイヤの見直しが必要
- デマンド交通：地区内の移動需要が少なく、運用方法と周知の見直しが必要

- 路線バスとの乗り換え利用が少なく、乗り換え環境の構築が必要
- 名護市街地周辺に存在する施設等へのアクセスの向上と運行エリアの拡大
- 周知不足に対する周知方法の工夫が必要
- 観光客が利用しやすい運行ルートの検討

名護市地域公共交通計画

本計画は、これまでの取り組みを踏まえながら、現在の社会状況及び公共交通に関する現状や課題を分析し、地域交通のみならず、まちづくり等の地域戦略と一体となった名護市の望ましい地域公共交通の将来像及び将来像に向けた取組を明らかにし、名護市及び北部地域全体の更なる発展に寄与することを目指します。

2. 計画区域

計画対象区域は、名護市全域とします。

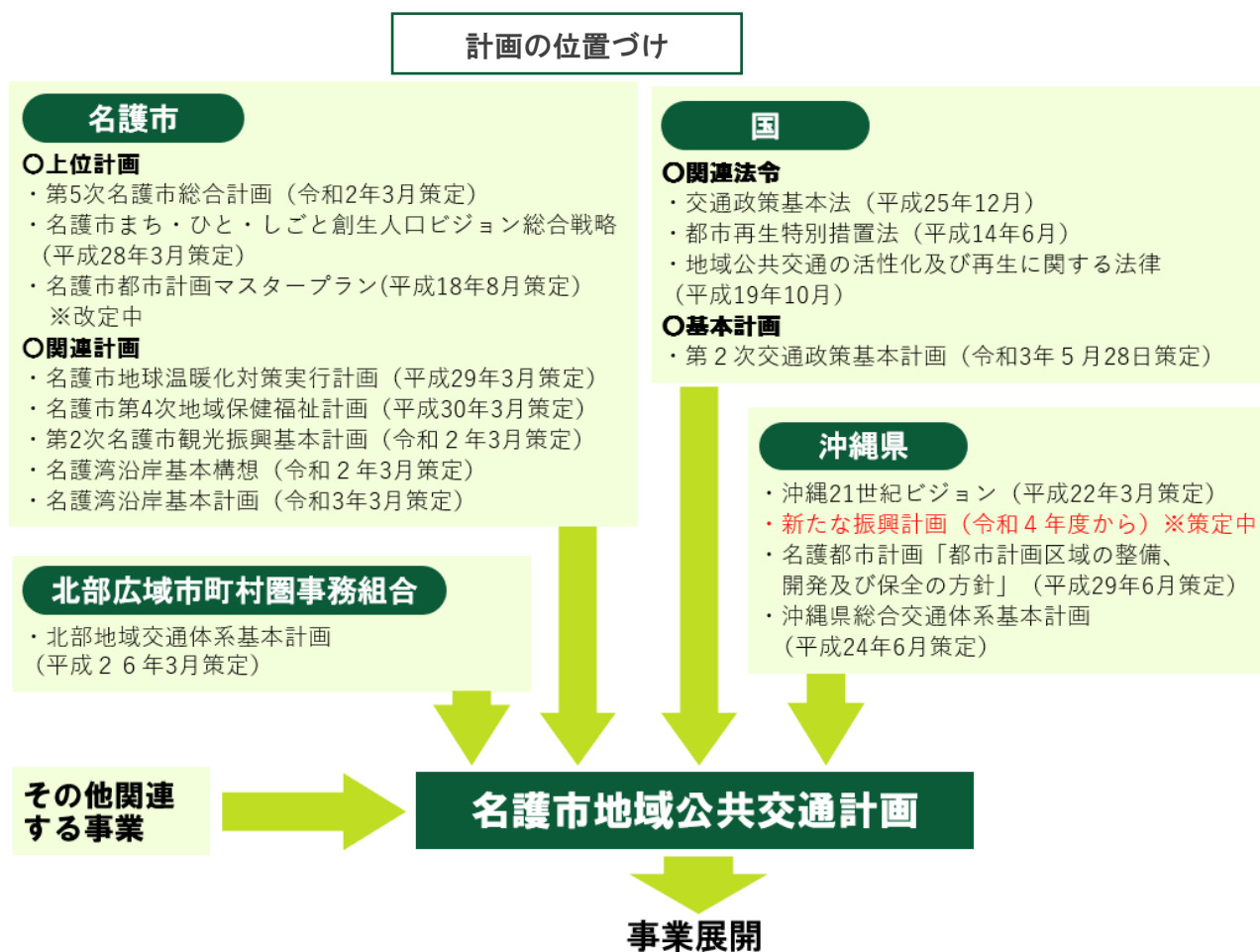
3. 計画期間

本計画は第 5 次名護市総合計画等の関連計画との整合を図り、令和 4 年度から令和 11 年度までの 8 か年計画とします。なお、社会情勢の変化等に適応するため、計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

第2章 上位・関連計画と本計画の関係

本計画は上位計画である、「第5次名護市総合計画」等との整合を図り、名護市の目指すまちづくりの将来像の実現に向けて、各種関連計画との整合を踏まえた地域公共交通計画におけるマスタープランとして位置付けます。

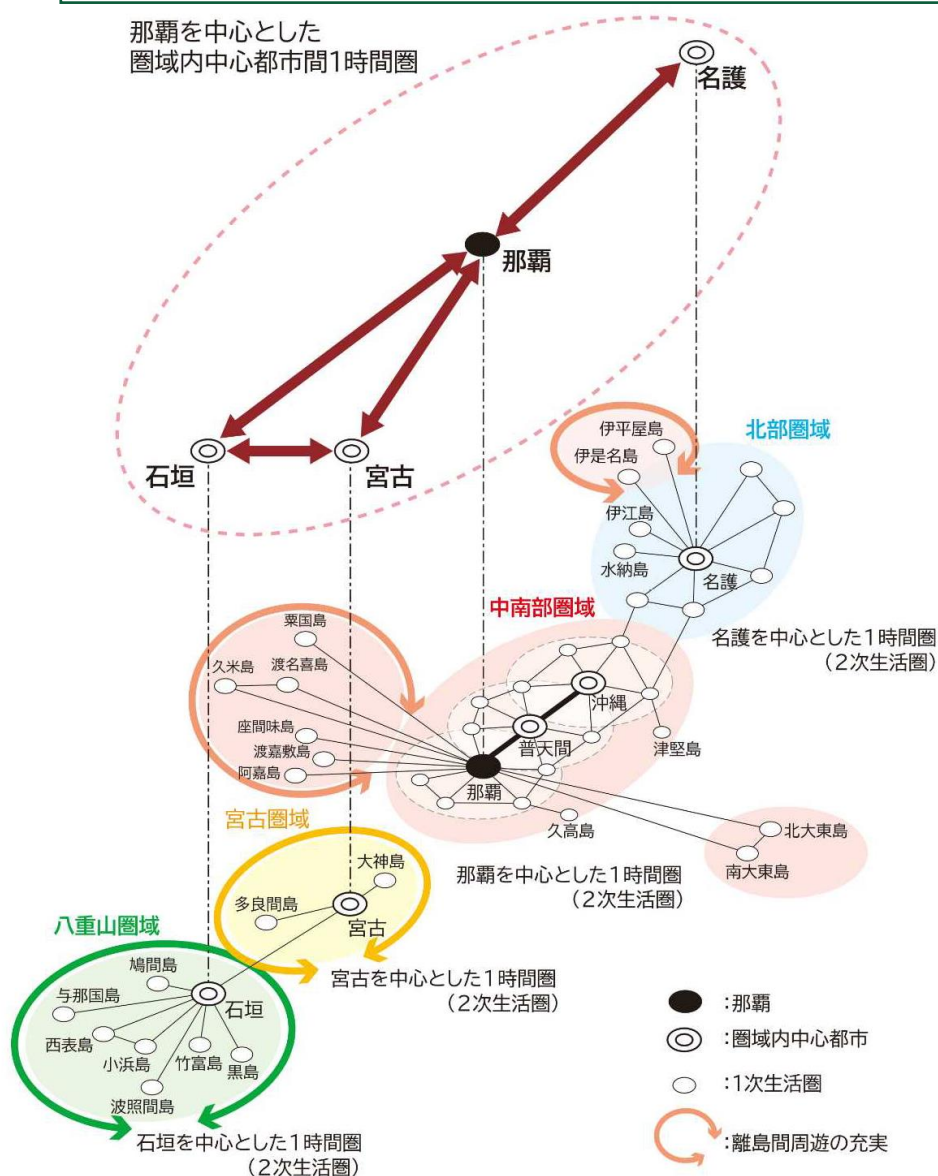
また、名護市の上位関連計画だけでなく、北部広域市町村圏事務組合、沖縄県の各種計画における、名護市の役割を整理し、これらの実現に向けて名護市地域公共交通計画の方針や施策展開の検討を実施します。



名護市は、2 次生活圏の圏域中心都市と位置付けられ、北部圏域の圏域中心都市として、那覇との1 時間圏として位置づけられています。

北部圏域内では、すべての人が高度医療や高等教育などを享受できるよう公共交通サービスの充実、観光客が多様な交通手段で移動できる交通環境を実現するため、県民と観光客の利用による持続可能な公共交通サービスの構築を図ることとされており、北部圏域全域の公共交通の拠点としての役割も求められています。

沖縄県総合交通体系基本計画（骨子案）における県土の圏域構成



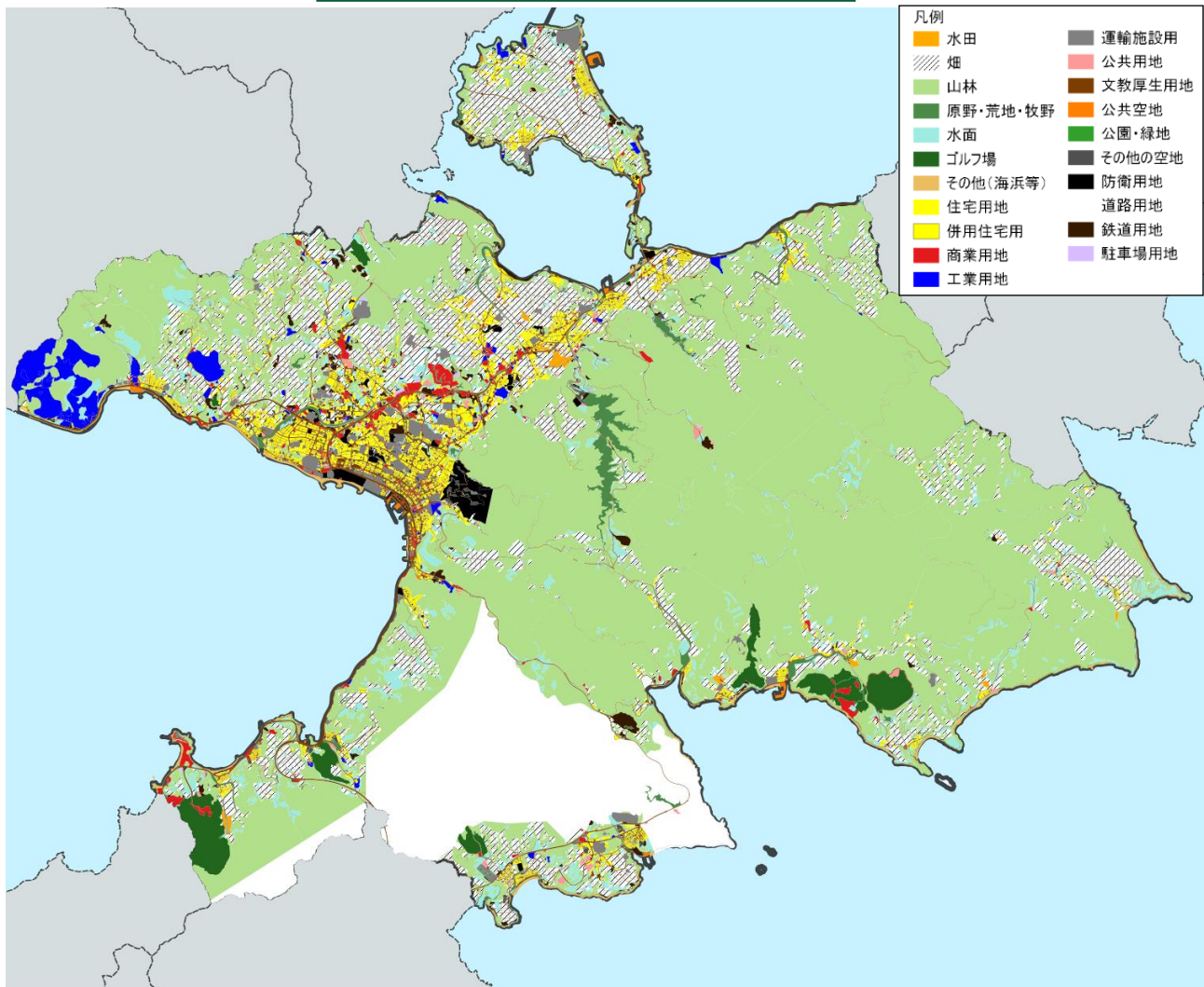
【出典】沖縄県「沖縄県総合交通体系基本計画（骨子案）」
（令和3年4月 26 日 令和3年度沖縄県総合交通体系基本計画 第1回推進委員会）

第3章 名護市の人口と施設立地等

土地利用状況(P26～30)

- 市街地や国道沿いに商業用地や住宅用地が集積、市西部では工業用地の集積がみられる一方、市東部では山林が広がっており、全域で土地利用傾向が異なります。
- 市域全体では、1～2階の低層な建物が中心で、高層な建物は市中心部に点在しています。

土地利用の状況

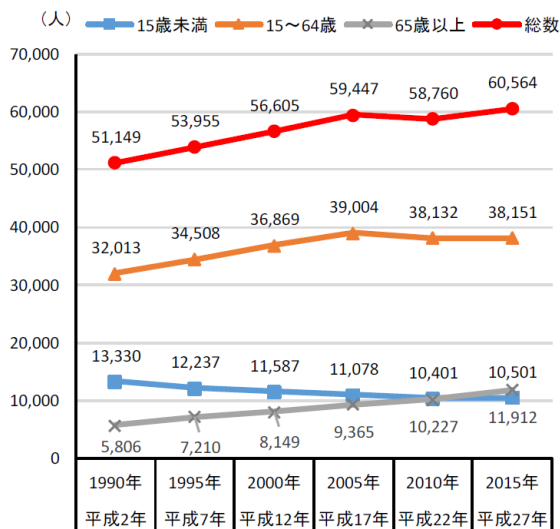


【出典】平成 28 年度都市計画基礎調査

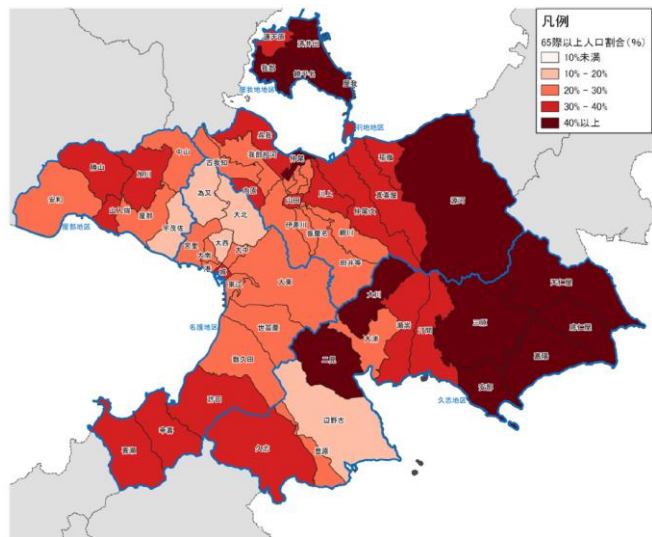
人口[現況](P31～36)

- 名護市の総人口は、平成2年以降増加を続け、令和2年は 63,639 人となっていますが、一方で、15 歳未満の割合が減少、65 歳以上の割合が増加と高齢化が進んでいます。
- また、名護市の人口は市街地地域に集中しており、他では宇茂佐区や屋部区、辺野古区で比較的多くなっています。
- 高齢者（65 歳以上）の割合は郊外部、特に久志地区、羽地地区の両地区の東部、屋我地地区全体で高く、逆に、小中学生の割合は市街地地域で高くなっています。

人口の推移



高齢者の人口分布

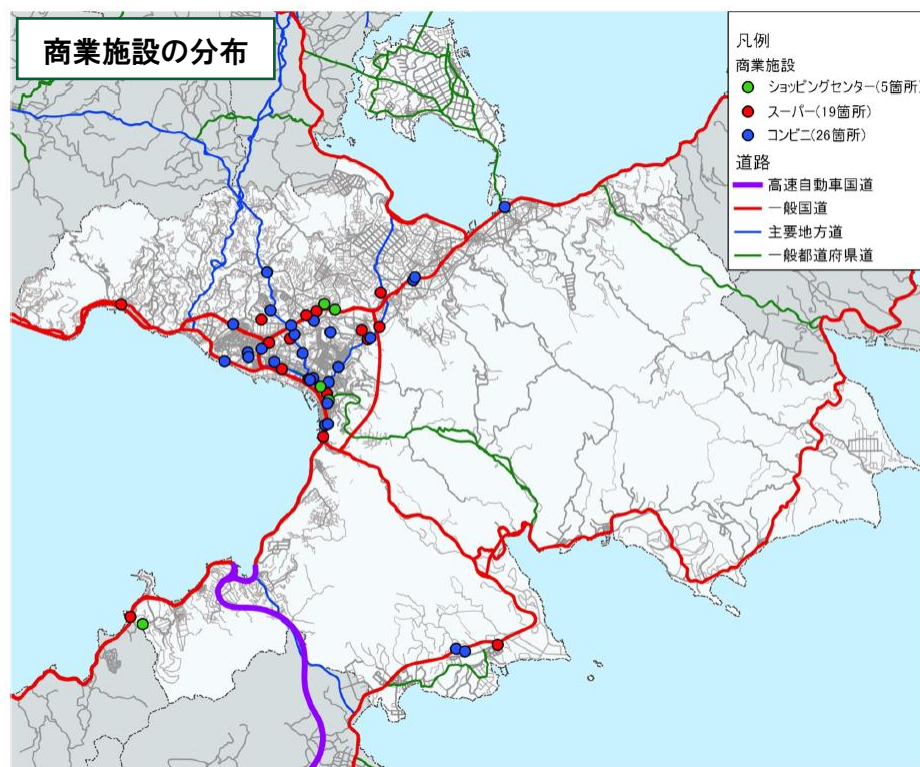


人口[将来予測](P37～40)

- 令和 27 年までの将来予測では、名護市の人口は令和 12 年以降に減少に転じ、高齢者の割合も増えることが予想されています。
- 現在高齢化が増加している郊外部では、より高齢化が進行する予測となっています。

施設立地(P41～49)

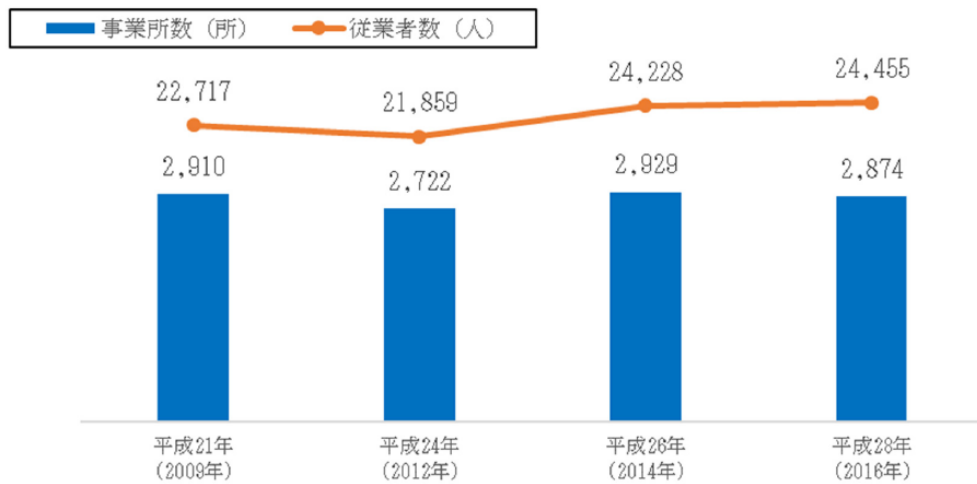
- 市役所や産業系施設、スポーツ・レクリエーション系施設等の公共施設は、名護市の中心市街地を中心に立地している一方、ショッピングセンターやスーパー等の商業施設は国道 58 号沿いで多くなっています。



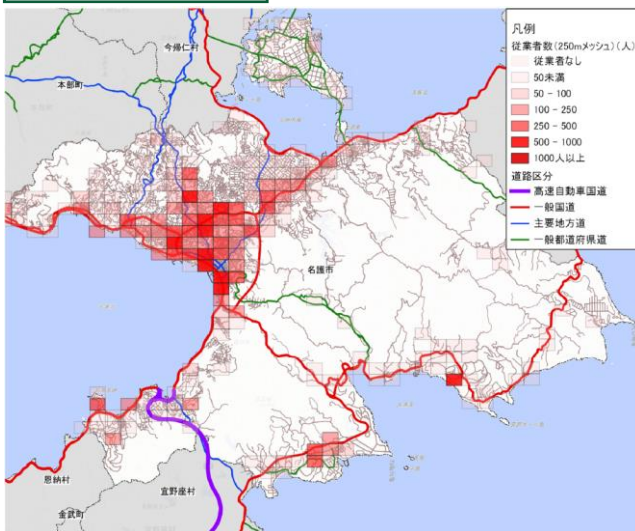
従業員数と事業所数(P50～54)

- 名護市内の事業所数は横ばいですが、従業者数は平成 21 年から増加しています。
- 事業所数、従業員数ともに名護地区に集中しています。

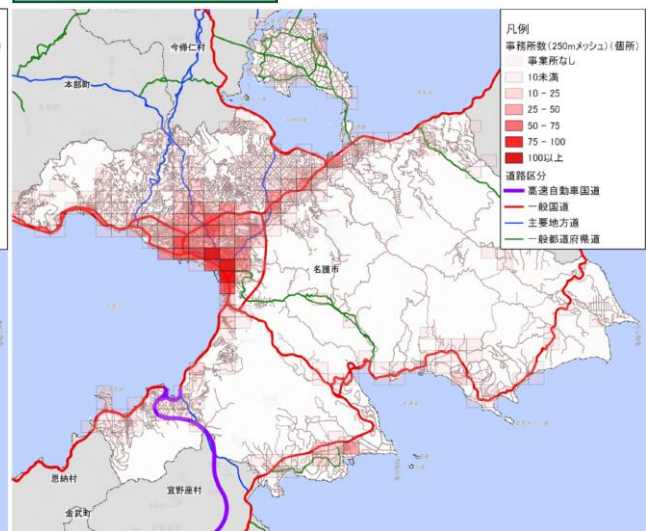
事業所数、従業者数の推移



従業者数の分布



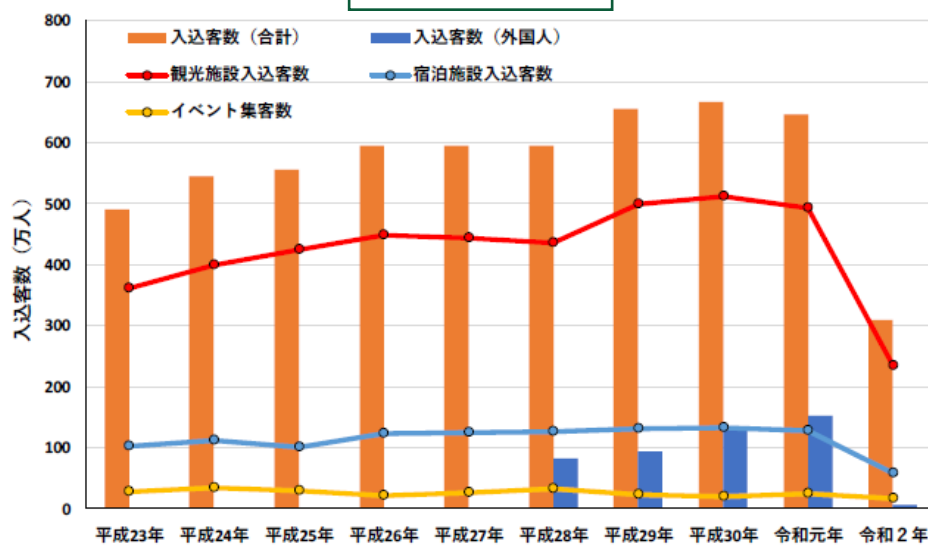
事業所数の分布



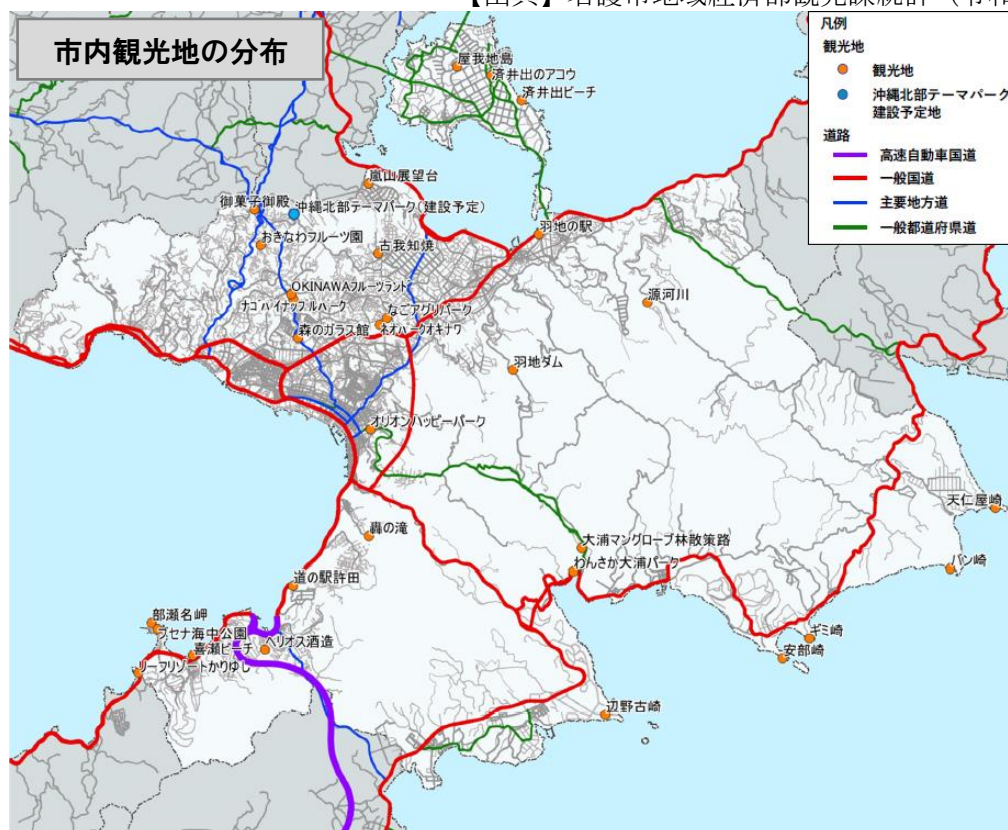
観光(P55～57)

- 名護市内の観光地は、市内全域に点在していますが、特に東西の沿岸部、為又以北多くなっています（森のガラス館～御菓子御殿）。
- 名護市内への入込客数は平成 23 年以降増加傾向となっており、平成 29 年には 600 万人を超えていましたが、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しています。
- 観光客の沖縄県内での移動手段は約 6 割がレンタカーとなっており、名護市の観光客においてもレンタカーでの移動が多いと考えられます。

入込客数の推移



【出典】名護市地域経済部観光課統計（令和 3 年 3 月）

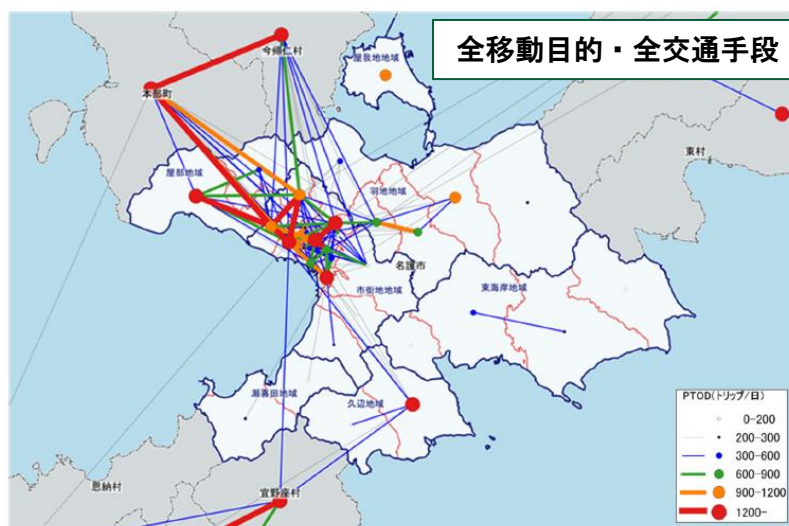


移動特性(P58～70)

- 通勤、業務、私用の移動手段は自動車利用が80%以上となっており、バスの利用は1.1%となっています。
- 通学ではバス利用や3.7%となっており、国頭村や本部町からバスの利用が見られますが、それ以外では少なくなっています。
- 市街地地域内での移動が最も多く、市外との移動では、本部町や今帰仁村との間の移動が多くなっています。

移動目的別交通手段割合（北部12市町）

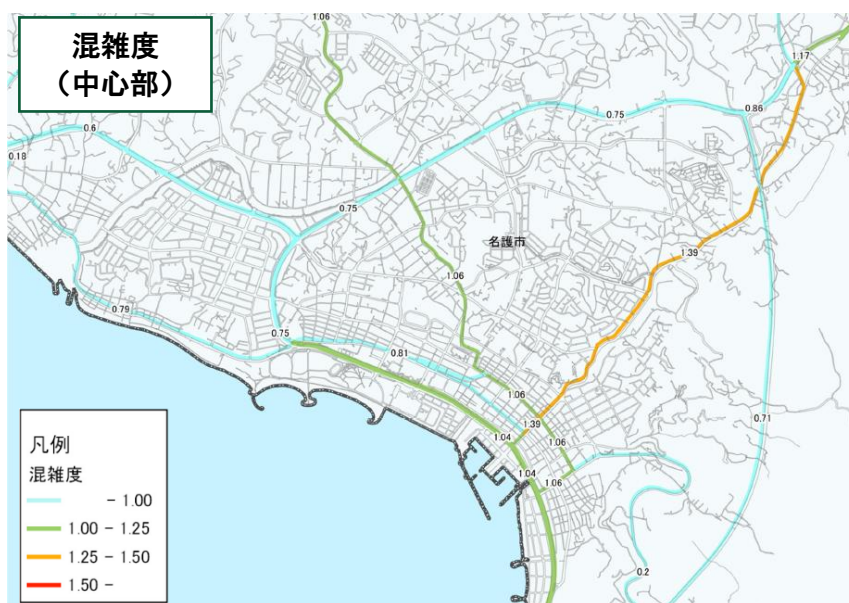
トリップ数		移動目的				合計
		通勤	通学	業務	私用	
交通手段	全手段	33,059 -	19,180 -	23,034 -	59,500 -	134,773 -
	自動車	28,973 87.6%	8,880 46.3%	20,183 87.6%	50,240 84.4%	108,276 80.3%
	バス	121 0.4%	712 3.7%	69 0.3%	312 0.5%	1,214 1.1%



第4章 地域公共交通の現状

道路の状況(P71～73)

- 名護市内の幹線道路は、名護市中心部から東西南北各方面に広がっており、高速道路は名護市の入り口である許田に接続されています。
- 名護市内の道路は全体的には混雑度が低い状況であり、比較的混雑度が高い道路でも名護十字路から伊佐川までの県道 71 号が 1.39 となっています。



乗用車の保有状況(P74)

- 乗合用及び軽自動車の台数は平成 28 年以降横ばい傾向となっており、一方で主に業務で使用する貨物用や特殊用途用の車両は増加傾向となっています。

乗用車保有台数の推移

	貨物用				乗合用			乗用		
	普通車	小型車	被けん引車	貨物車計	普通車	小型車	乗合車計	普通車	小型車	乗用車計
H28	1,272	1,681	53	3,006	104	90	194	4,539	10,954	15,493
H29	1,326	1,675	54	3,055	104	90	194	4,977	11,370	16,347
H30	1,377	1,709	64	3,150	103	89	192	5,394	10,876	16,270
R1	1,460	1,714	73	3,247	106	85	191	5,807	10,278	16,085
R2	1,498	1,727	77	3,302	108	84	192	6,298	10,778	17,076

特種（殊）用途用			登録自動車計	小型二輪車	軽自動車				総合計
特種用途車	大型特種車	特種（殊）車計			貨物車	乗用車	軽二輪	計	
808	57	865	19,558	639	7,266	19,691	1,020	27,977	48,174
851	57	908	20,504	640	7,318	20,092	1,030	28,440	49,584
881	66	947	20,559	654	7,292	20,263	1,060	28,615	49,828
929	65	994	20,517	673	7,300	20,484	1,051	28,835	50,025
946	65	1,011	21,581	706	7,325	20,709	-	28,034	50,321

路線バスの運行(P75～77)

- 名護市内の路線バスは、名護バスターミナルを拠点として、北部地域各方面、中南部方面本部半島を結ぶ路線となっています。
- 運行頻度が1日10便より少ない路線が8路線存在しており、特に二見方面、為又方面、屋我地島方面のサービスが低い状況です。

路線バス・高速バス運行ルート

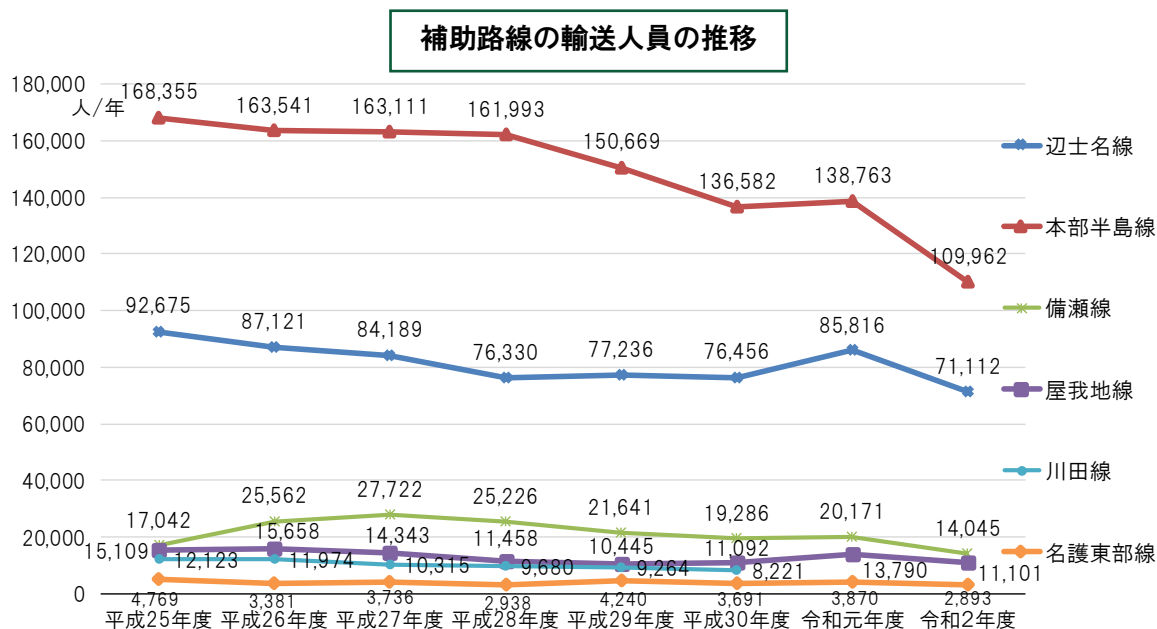


路線バス・高速バス運行情報

路線番号	路線名	運行区間		運行本数 ※平日 (便/日)	運行本数 ※土曜 (便/日)	運行本数 ※日祝 (便/日)
		起点	終点			
20	名護西線	名護バスターミナル	那覇バスターミナル	4	4	4
22	名護うるま線	名護バスターミナル	中部病院	5	-	-
65	本部半島渡久地廻り	名護バスターミナル	名護バスターミナル	17	16	16
66	本部半島今帰仁廻り	名護バスターミナル	名護バスターミナル	17	16	16
67	辺土名線	名護バスターミナル	辺土名バスターミナル	18	16	16
70	備瀬線備瀬廻り	名護バスターミナル	名護バスターミナル	2	2	2
70	備瀬線謝花廻り	名護バスターミナル	名護バスターミナル	3	2	2
72	屋我地線	名護バスターミナル	運天原	6	5	5
76	瀬底線	名護バスターミナル	瀬底	2	2	2
77	名護東線	名護バスターミナル	那覇バスターミナル	20	20	20
78	名護東部線	名護バスターミナル	有津	3	3	3
111	高速バス	名護バスターミナル	那覇空港国際線ターミナル	13	13	13
117	高速バス(美ら海直行)	ホテルオリオンモトブリゾート&スパ	那覇空港国際線ターミナル	10	10	10
120	名護西空港線	名護バスターミナル	那覇空港国際線ターミナル	28	28	28
YKB	空港線	運天港	那覇空港国際線ターミナル	10	10	10
4T	四島線	古宇利島物産センター	ヒルトン沖縄瀬底リゾート	7	7	7

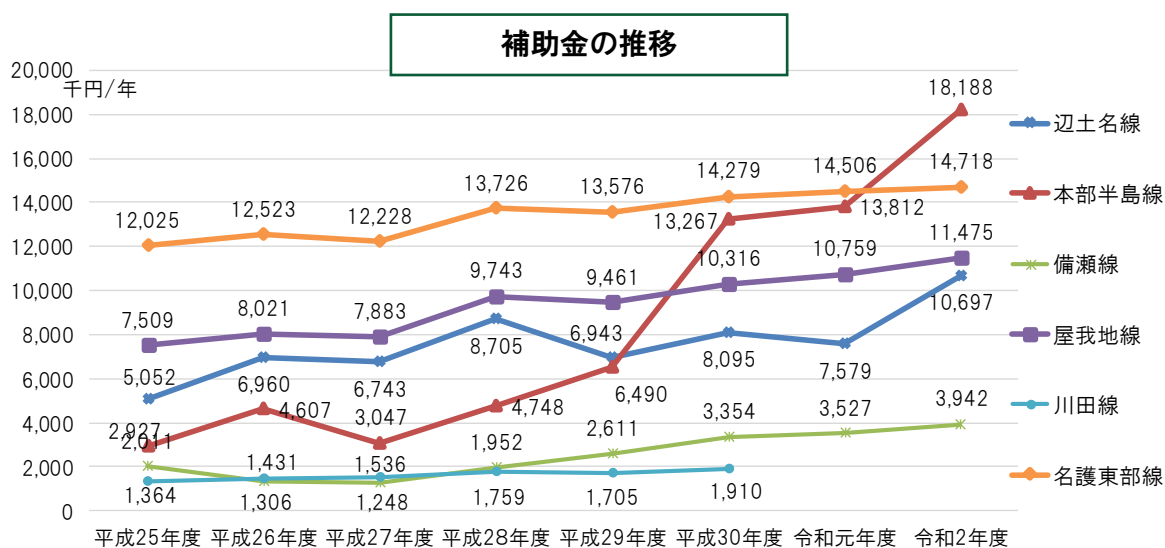
輸送人員(補助路線)(P75～81)

- 名護市内の路線バス（補助路線）の輸送人員は、平成 25 年度以降減少しています。
- 特に利用者の多い本部半島線では、平成 25 年から令和 2 年までで約 6 万人減と、減少傾向が顕著になっています。



補助金の交付状況、市の財政負担(P82)

- 北部地域のバス路線の多くが補助を受けて運行しており、補助金の交付額及び市の負担額は年々増加傾向にあります。
- 平成 29 年度以降、特に本部半島線で増加傾向が顕著になっています。



送迎バス等(P83)

- 名護市内では路線バスに加えて、地域住民の移動手段として、スクールバス、病院送迎バスが運行しています。

送迎バス等の運行内容

種類	名称	運行主体	運行内容
スクールバス	名桜大学 学生送迎バス	名桜大学	運行ルート：名桜大学から市街地地域を通り、東江地区まで行き名桜大学に向かうルート 運行頻度：平日は9便（午前3便、午後6便）の運行。土曜・日曜は5便（午前3便、午後2便）の運行
	東江中学校 スクールバス	名護市	運行ルート：喜瀬地区の国道58号線沿いから東江中学校までのルート 運行頻度：午前中1本のみ運行
	源河地区 スクールバス	名護市	運行ルート：源河地区会館から真喜屋小学校を通り、羽地中学校までのルート（下校時は、真喜屋小学校から源河方面へ向かう） 運行頻度：1日に3便（登校時1便、下校時2便）の運行
	緑風学園 スクールバス	名護市	運行ルート：緑風学園を中心として、市街地地域までの二見ルートと天仁屋地区・源河地区・伊佐川地区を回る天仁屋ルートの2ルート 運行頻度：登校時は両ルート1便ずつだが、下校時は二見ルートが3便、天仁屋ルートが2便の運行。（小学校は下校時刻による2パターンのダイヤがある）
病院送迎バス	北部地区 医師会病院 送迎バス	北部地区 医師会病院	運行ルート：病院から東江方面に向かうAコース、伊佐川方面に向かうBコース、曜日によって向かう方面が変わる市外線（平日のみ計5パターン）の3ルート 運行頻度：Aコースについて1日に13便、Bコースについて1日に9便、市外線について各方面午前1便を運行

タクシーの配車実績(P84)

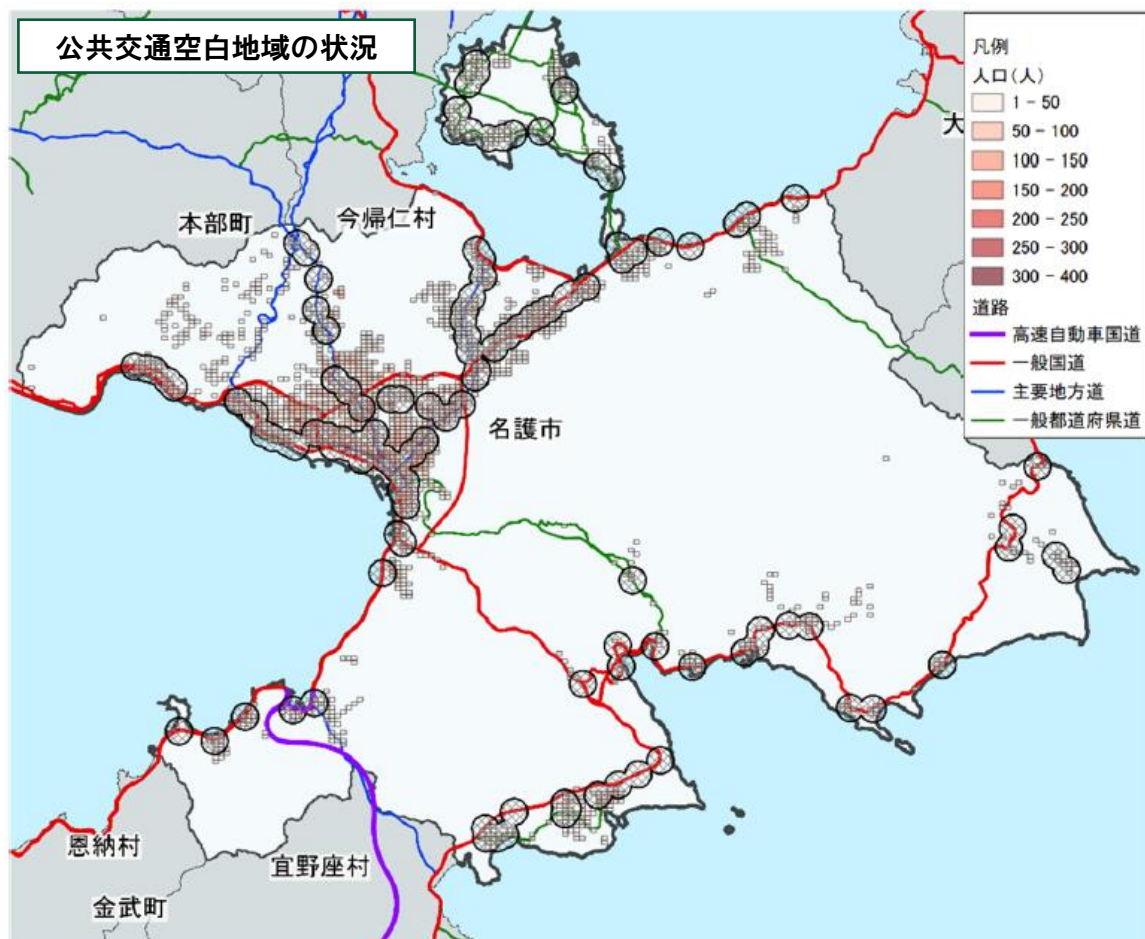
- 名護市内で運行しているタクシーの配車実績は、平成28年以降、増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年は実績が落ち込んでいます。

タクシー配車実績の推移



公共交通空白地域(P86～90)

- 名護市内の公共交通人口カバー率は、市全体で約 64%となっており、市街地地域の東部、北部を中心に、一定の人口集積が見られるエリアにも、公共交通空白地域が存在しています。
- 地区別にみると、屋部地域の公共交通カバー率が最も低く 45.8%となっています。



地区別の人口カバー率

地区	メッシュ上の 地区人口	公共交通 カバー人口	公共交通カバー率
名護	36,809	24,257	65.9%
屋部	12,227	5,596	45.8%
久志	4,227	3,045	72.0%
羽地	8,984	6,677	74.3%
屋我地	1,392	951	68.3%

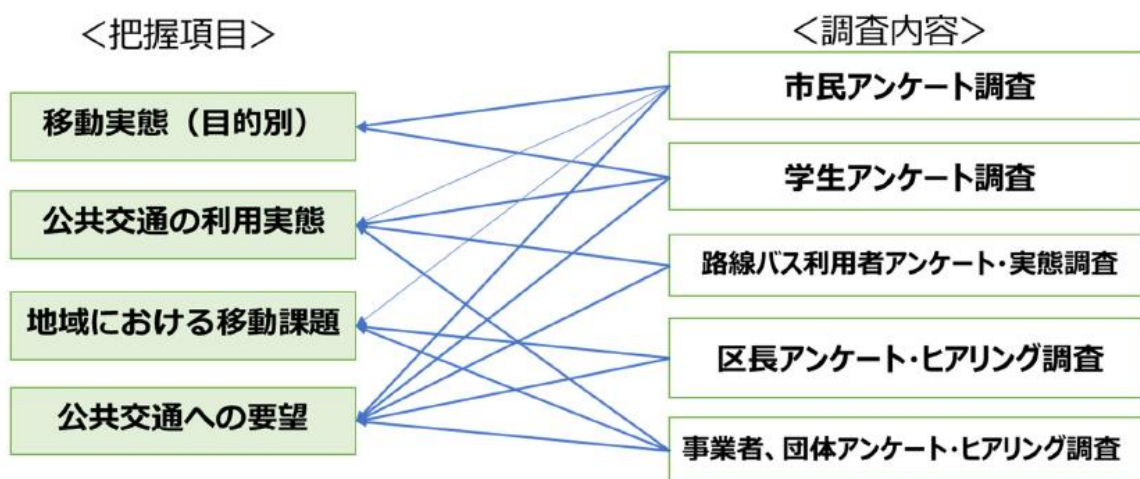
第5章 ニーズ調査

地域公共交通計画の策定に向けて、以下のニーズ調査を実施します。

現在までの実施状況及び回収状況については、「資料3 実証実験利用実績について（速報）」での説明のりとなります。

ニーズ調査の把握項目と調査内容

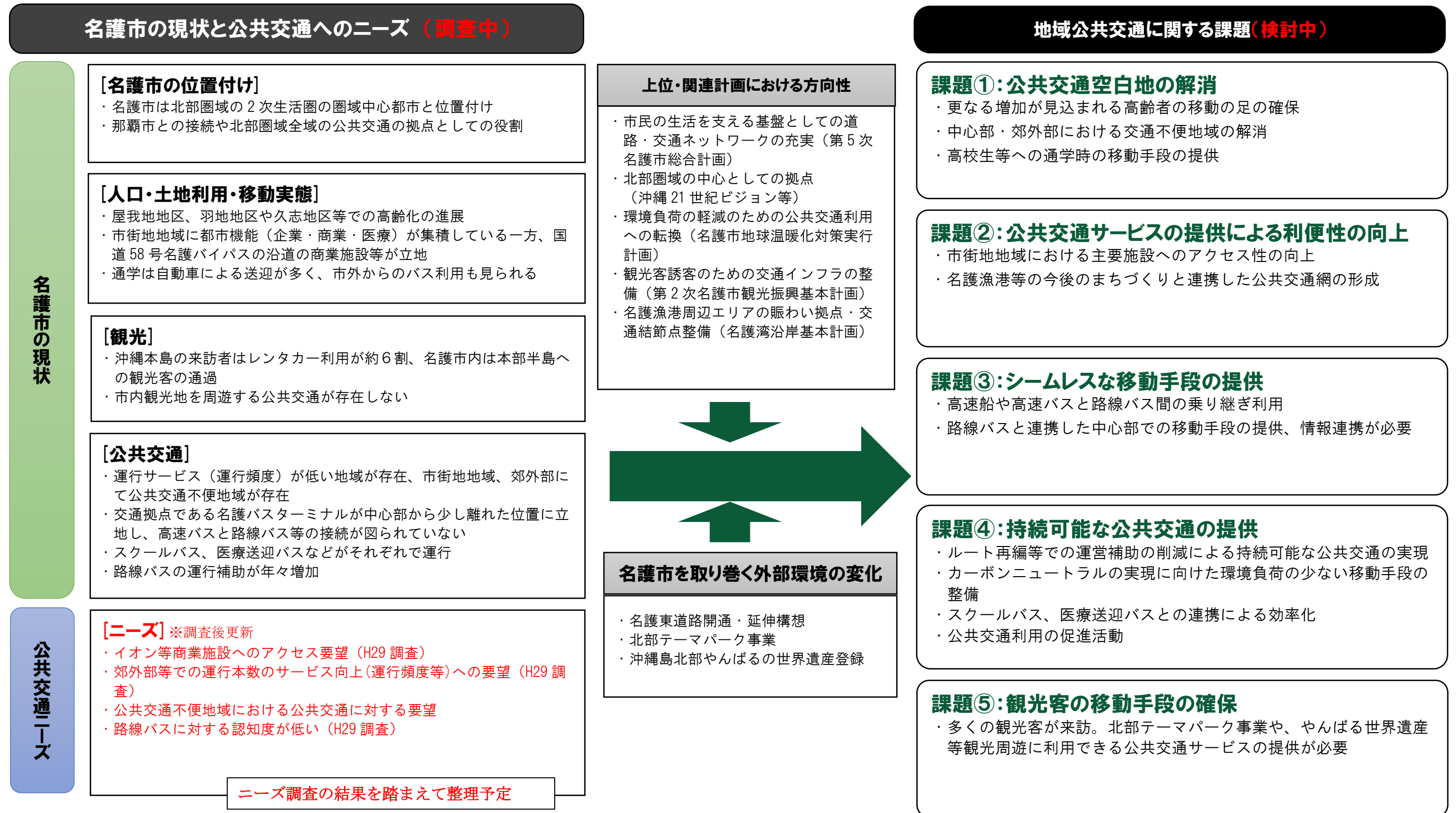
把握項目	調査内容
移動実態（目的別）	名護市民の移動実態を、国勢調査等の統計データに加え、より具体的に把握するため、市民アンケートにより移動目的（通勤通学・買い物等）毎に、交通手段等を調査
公共交通の利用実態	公共交通の現況整理としてアンケートにより、路線バスやタクシー等の利用実態を調査
地域における移動課題	名護市の交通の在り方を検討する上で、市民アンケートに加えて、より具体的な地域の移動に関する課題を把握するため区長へのアンケートを実施
公共交通への要望	施策検討に活用するため、市民目線の調査と施設へのアンケート・ヒアリング調査を組み合わせることで施策に対するニーズを調査



第6章 地域公共交通計画の基本方針と目標

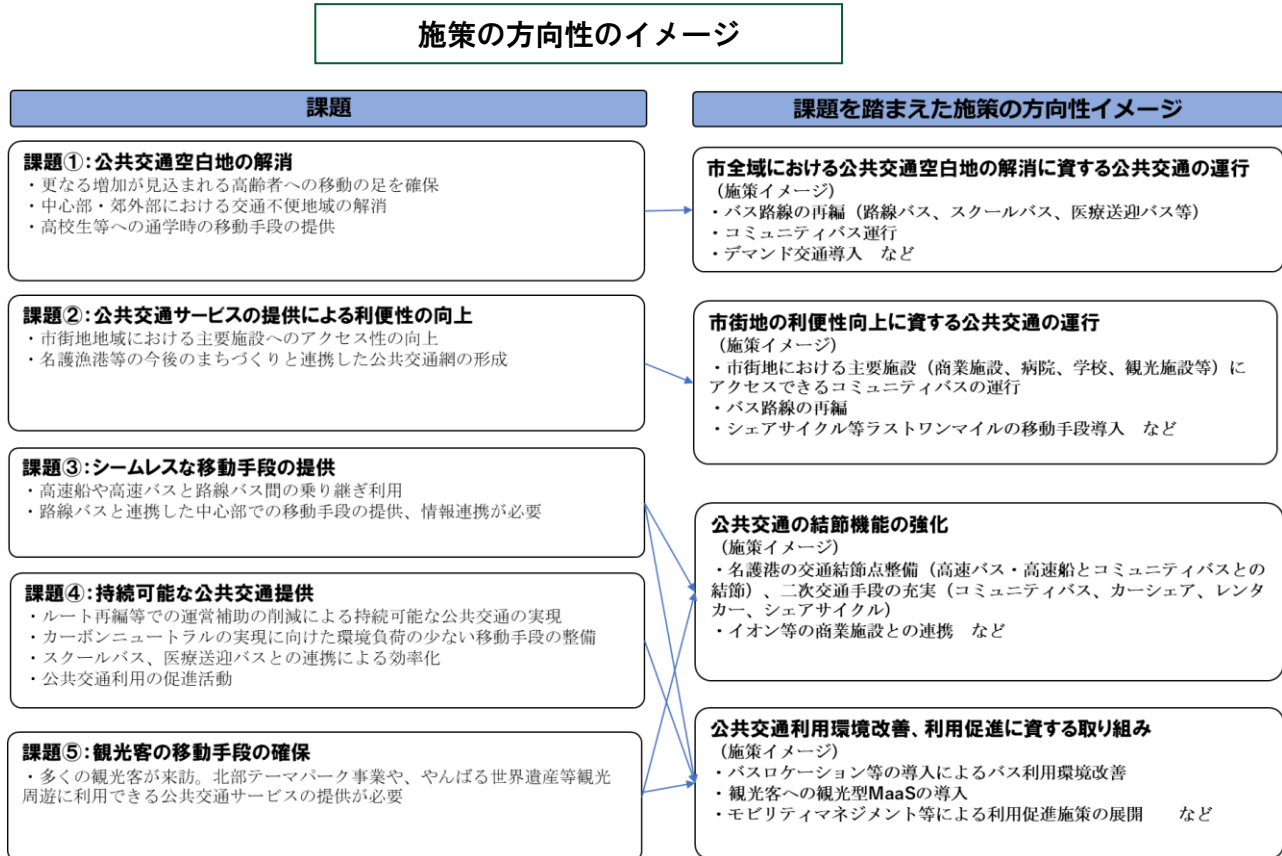
1. 課題

名護市現状や、公共交通へのニーズ、上位関連計画の方向性等を踏まえると、名護市の地域公共交通計画における課題は以下のように整理されます。
今後のアンケート・ヒアリング調査の結果や、実証実験の結果を踏まえて検討を進めていきます。



2. 課題を踏まえた施策の方向性イメージ

- 今後各課題については、以下のように整理することを想定しております。
- 次回協議会では、現況に加え、ニーズ調査も踏まえて検討を実施いたします。



3. 基本方針・目標 及び 目標を達成するための施策

- 本計画における目標設定の前段として、計画の基本的な方針を検討します。
- 名護市の現状、公共交通ニーズに加え、上位関連計画における名護市地域公共交通の方向性や将来の周辺環境の変化等より整理された地域公共交通に関する課題を踏まえて、名護市における地域公共交通計画の「あるべき姿」を基本方針として設定します。